

令和 8 年度 事業計画



日本赤十字社の使命

わたしたちは、苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
 - 公平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
 - 中立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
 - 独立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
 - 奉仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
 - 単一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
 - 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。
-

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、常に想像力をもって行動します。

「日本赤十字社 長期ビジョン」の全体像

令和元年(2019年)10月策定

社会課題

災害や紛争から人々が
守られる社会づくり

人々の健康・福祉を
支える地域づくり

互いを思いやり、助け合い、
尊重し合う社会づくり

目指す姿

**国内外における人道支援活動の“要”となり、
わが国の地域医療・血液事業の中核を担う赤十字**

行動指針

- 被支援者の側に立った想像力の発揮
- 事業間・施設間の連携による相乗効果の発揮
- 先進技術を生かした事業展開
- 「選択と集中」の徹底
- 赤十字ネットワークを活用した事業推進
- 行政や関係団体、企業、大学等との連携強化
- ビッグデータ等を活用した事業推進

長期戦略

－ 事業戦略 －

災害や紛争時における
支援の充実とレジリエンスの強化

超少子高齢社会における
地域の健康・安全な生活の追求

多様化が進む社会における
人道の輪の拡大

－ 運動基盤強化戦略 －

会員の赤十字運動への参画促進

奉仕団等ボランティア主体の活動の拡充

国際赤十字との更なる協働

「日本赤十字社 長期ビジョン」



第三次中期事業計画の策定方針

第三次中期事業計画は、3期9年にわたる中期事業計画の終期であり、本計画が長期ビジョンの実現に直結するほか、創立150周年以降に向けた重要な橋渡しとなる。

創立150周年以降の社会環境の変化に合わせた「新しい時代の赤十字」の確立に向けて検討を進めている将来構想を見据え、その構想との円滑な接続を目指して取り組むべき課題への対応に主眼を置く。

【第三次中期事業計画における重点事項】

第二次中期計画から 継続事項	大規模災害への対応強化 気候変動への対応 経営基盤の安定化・DXの推進
第三次中期計画から 新規事項	財政基盤の強化 人的基盤（ボランティア）の強化



01 災害救護

能登半島地震の検証を踏まえ、専門的な医療・保健福祉分野の救護活動を強化するとともに、災害対策本部要員や日赤災害医療コーディネーター(Co)、コーディネートスタッフ(CoS)の育成を進め、本部運営や関係機関との連携の仕組みを整えます。また本社・第3ブロック支部と連携して、医療救護班やこころのケア班、災害医療コーディネートチーム(CoT)などが、災害時に迅速・的確に救護活動を展開できるよう、災害対応力の強化に取り組みます。

防災教育事業を充実させ、ボランティア指導者の育成や防災セミナーを通じて自助・共助の意識を育み、地域で支え合える防災のしくみづくりを進めます。

(1) 災害対策本部体制・機能の強化

災害対策本部において、災害対策本部要員、日赤災害医療コーディネートチーム、赤十字ボランティアが、それぞれの役割を発揮しながら関係機関と連携し、円滑に救護活動を行えるよう、本部運営に必要な知識と技能を習得するための研修・訓練を実施します。

- ア 災害対策本部要員の育成と運用体制の充実
- イ 日赤災害医療コーディネートチーム体制の整備
- ウ 赤十字ボランティアとの連携強化と本部支援体制の構築

(2) 赤十字施設及び関係機関との実働訓練

県内外の赤十字支部・施設との合同訓練を通じて、災害対応力の向上を図るほか、長野県及び市町村等が主催する訓練に参加し、関係機関との連携強化に努めます。

- ア 支部合同災害救護訓練の実施（主会場：下伊那赤十字病院）
- イ 県総合防災訓練等への参加（開催地：大町市）
- ウ 日本赤十字社第3ブロック支部合同災害救護訓練への参加（三重県支部）
- エ 日本赤十字社第3ブロック赤十字救護班研修への参加（富山県支部）

(3) 医療救護班・こころのケアチームの人材育成

救護員として活動する看護師向けの研修の拡充やカリキュラム改訂に向けた検討を行うとともに、全社統一教材を活用した医療救護班要員研修及びこころのケア研修を計画的に実施します。

- ア 「救護員としての看護師研修」の拡充とカリキュラム改訂に向けた検討会の実施
- イ 医療救護班要員研修の充実と指導体制の整備
- ウ こころのケア研修の実施と指導者の育成

(4) 救護資機材等の整備

災害救護車両や救護資機材の更新を行うとともに、県内救援物資倉庫の備蓄状況を見直し、災害対応力の強化を図ります。

- ア 地区分区赤十字災害業務用自動車の更新
- イ 災害対策本部要員用情報通信機器の更新
- ウ 県内救援物資倉庫の備蓄状況の見直し



災害業務用自動車

(5) 防災・減災への取組み

地域の防災・減災力向上を目的に、赤十字防災セミナーを各地で開催するとともに、防災教育事業指導者のスキルアップ研修や施設職員向け研修を通じて指導者育成を進めます。



防災教育事業指導者養成研修

- ア 赤十字防災セミナーの実施
- イ 防災教育事業指導者スキルアップ研修の実施
- ウ 施設職員向け防災・減災セミナーの実施と指導者の育成

(6) 災害等被災者への支援

国内で発生した災害の被災者に対し、生活を支えるための義援金を受け付けます。

また、県内で発生した災害の被災者に対し、「長野県支部災害被災者見舞規程」に基づいて、見舞金及び見舞品を配分します。

- ア 義援金の受付
- イ 見舞金品の配分

02

国際活動

日本赤十字社は、世界191の国と地域に広がる国際赤十字の一員として、紛争や災害などの国際救援活動に取り組みます。長野県支部を含む第3ブロック8県支部（北陸・東海・長野）が連携し、海外諸国への開発協力支援を行うとともに、将来の国際活動を担う国際救援・開発協力要員の人材育成に努めます。また、世界各地で発生する人道危機や緊急事態に際し、現地での救援活動や復興支援を支えるため、海外救援金の募集を行います。

(1) 国際救援事業（緊急・復興支援）

世界各地で災害や紛争が発生する中、被災者への医療や衣食住など迅速な緊急救援を行います。また、住居や医療などの再建を通じ、被災者が安全な暮らしを取り戻すための復興支援を実施します。



NHK海外たすけあいキャンペーン

- ア 海外の難民・災害被災者への救援活動及び救援金の受付
- イ 日本放送協会との共催による「NHK海外たすけあい」募金活動の実施

(2) 開発支援事業

保健医療・水衛生・人材育成などを通じ、人道危機に直面する地域の住民が自立して安全に暮らせる環境づくりを支援する開発支援事業に、第3ブロック支部合同で参加します。

- ア 【レバノン】プライマリーヘルス・スケールアップ事業及び医療技術支援事業
- イ 【アジア・大洋州】給水・衛生災害対応キット整備事業
- ウ 【アフリカ地域】保健・教育支援事業（アフリカキッズクロスプロジェクト）

03 赤十字 ボランティア

赤十字ボランティアの活動の拡大・活性化を図るため、各種奉仕団同士の連携を強化するとともに、青少年赤十字メンバーと協働した活動を推進します。

また、昨年度新設した特色ある取組を行う奉仕団に対する助成制度の活用及びボランティア主体の活動の促進により各地域における奉仕団活動の充実を図ります。

(1) 奉仕団や青少年赤十字メンバーなど赤十字ボランティアとの協働

地域赤十字奉仕団をはじめ、青年及び特殊赤十字奉仕団、青少年赤十字メンバー等と連携した活動を推進し、奉仕団活動の活性化を図ります。

ア 地域における防災イベント等への参加

イ 青少年赤十字と連携した防災講座の実施



子ども防災イベント

(2) ボランティア主体の奉仕団活動の促進

ボランティアの主体性を高めるため、奉仕活動に必要な知識の習得及び活動事例や経験を共有する研修会を開催するとともに、奉仕団同士の交流促進に取り組みます。

- ア 各地域別の奉仕団幹部研修会の開催
- イ 防災啓発研修会の開催



奉仕団幹部研修会

(3) ボランティアが参加しやすいしくみの整備

赤十字ボランティアに関心を持つ方が活動に参加しやすいよう、活動の見える化と個人ボランティアの受入体制の構築に取り組みます。また、将来を担う若年層ボランティアの育成を図ります。

- ア 個人ボランティアの受入体制の整備
- イ 若年層ボランティアの活動の促進



青年奉仕団の活動

(4) 地域における赤十字ボランティア活動の充実

令和7年度に新設した奉仕団指定活動助成制度の活用を促し、各地域の特色ある奉仕団活動を後押しします。また、地区区分への訪問等により、地域の実情や課題を共有しながら、地区区分と連携して赤十字ボランティア活動の充実に努めます。

04 青少年赤十字

将来を担う青少年の豊かな心を育むとともに、青少年赤十字メンバーが相互に活動を共有できる機会を確保します。

社会環境や教育現場の変化に合わせた学びの機会を提供し、自ら「気づき、考え、実行する」子どもたちの育成に取り組みます。

(1) 青少年赤十字活動の活性化

加盟校の活動状況を改めて把握するとともに外部へ発信し、青少年赤十字活動の活性化を図ります。

新 ア 保育園・幼稚園向け「こども赤十字」の加盟促進

イ JRC加盟校との関係強化

ウ JRC活動校の取組の発信

エ 本社主催JRC研修会への参加

※ JRC= Junior Red Cross 青少年赤十字の略語



保育園での防災セミナー



JRC加盟校での防災学習

(2) 長野県教育委員会等との連携

青少年赤十字研究推進校及び加盟校との協働による取組を推進するため、長野県教育委員会及び青少年赤十字指導者協議会等との連携強化に努めます。

- ア 青少年赤十字研究推進校の指定（山ノ内町立東小学校、東御市立北御牧中学校）
- イ 校長会や新任教員に対する初任者研修等への参加



青少年赤十字研究推進校の授業

(3) 青少年赤十字指導者の養成

本社及び青少年赤十字賛助奉仕団と協力し、教育現場で活動する指導者の養成に努めます。

- ア 青少年赤十字指導者協議会総会、役員会、研修会の開催
- イ 本社、ブロックが主催する指導者養成講習会への参加



本社主催 青少年赤十字指導者中央講習会

(4) 子どもたちの主体性を育む新たな事業の展開

リーダーシップ育成にとらわれない新たなJRC事業「気づき、考え、実行するプログラム（仮）」を企画・実施します。

05

救急法などの 講習

赤十字の各種講習は、人道の理念に基づき、人々の苦痛を予防・軽減することを目的とした活動です。長野県支部では、救急法、水上安全法、健康生活支援講習、幼児安全法の普及に努めるとともに、指導員研修や資機材の整備を進めます。また、講習事業100年の節目にあたり、「赤十字講習全国キャラバン」などの記念企画を実施します。

(1) 応急手当や事故防止等の知識・技術の普及

より多くの皆さまが健康と安全に役立つ知識と技術が習得できるよう、県内各地で講習会を開催します。

- 新** ア 救急法基礎講習の実施（Webによる学科の試行実施）
- イ 救急法講習会の開催
- ウ 水上安全法講習会の開催
- エ 幼児安全法講習会の開催
- オ 健康生活支援講習の開催

【各講習別目標数】

講習区分	救急法		水上安全法		幼児安全法		健康生活支援講習	
	実施回数 (回)	受講者数 (人)	実施回数 (回)	受講者数 (人)	実施回数 (回)	受講者数 (人)	実施回数 (回)	受講者数 (人)
基礎	50	1,000						
養成	40	700	1	10	10	100	5	70
短期	550	11,500	0	0	50	1,000	30	800
合計	590	13,200	1	10	60	1,100	35	870

(2) 講習指導体制の強化

指導体制の強化を図るため、指導員の養成講習及び指導員研修等を通して、指導技術の向上に努めます。

- ア 救急法指導員養成講習
- イ 指導員フォローアップ講習
- ウ 指導員資格の継続に向けた適性確認
- エ 各種指導員研修会の開催



指導員研修会

(3) 講習資機材の更新

時代や講習内容の変化に対応した講習を実施するため、講習用資機材の更新整備を行います。



オートショックAED

新(4) 講習事業100年記念企画の実施

講習事業100年の節目にあたり、これまで事業を支えていただいた関係者への感謝を示すとともに、今後の講習事業のさらなる推進を図るため「赤十字講習全国キャラバン」などの記念企画を実施します。

06

医療事業

日本最大級の病院グループ及び公的病院として、安全・安心で質の高い医療の安定的な提供に努めるとともに、平時からの災害医療体制の充実や地域医療構想を踏まえた取組など、信頼される病院づくりを推進します。

[長野赤十字病院] [諏訪赤十字病院] [安曇野赤十字病院]
[飯山赤十字病院] [下伊那赤十字病院] [川西赤十字病院]

(1) 地域医療連携体制の構築

将来の医療需要や人口構造の変化が見込まれる中、医療機関や在宅・介護分野との連携や役割分担などにより、地域において最適な医療を提供できるよう体制を構築するとともに、医療を支える人材の育成・確保に努めます。

(2) 安心・安全な医療の提供

地域の中核病院として、質の高い医療と医療安全や感染管理等の対策を推進し、安心・安全な医療の提供に努めます。

(3) 経営基盤の安定

持続的な病院運営が行えるよう収益の確保、費用の適正化や業務の合理化・効率化など経営改善に取り組みます。また、職員が意欲を持って働ける職場環境づくりを進めます。

(4) 赤十字病院の役割発揮

災害時に迅速かつ的確な救護活動を行えるよう、平時より救護班を組織し継続的な訓練等を実施します。また、住民との交流や防災啓発、健康づくりなど地域と密着した取組を進めます。

07

看護師養成

赤十字の理念を基調とした高い看護実践力を備え、保健医療から国内外の医療救護活動まで社会に広く貢献できる、質の高い赤十字看護師を育成します。

[諏訪赤十字看護専門学校]

(1) 地域医療に貢献する看護師の養成

諏訪赤十字看護専門学校では、赤十字の基本原則に基づく看護を実践し、人道を具現化できる看護教育に努め、地域医療に貢献できる看護師の養成に取り組めます。



災害救護演習

(2) 高度な知識と技術を身に着けた看護師の養成

日本赤十字豊田看護大学の支部長推薦制度を活用して、より高度な知識と技術を身につける看護師の養成に取り組めます。

08 血液事業



少子高齢化に伴う献血可能人口の減少に対応するため、SNS等を活用した普及啓発やラブラッド会員加入促進により、若年層献血者の確保を進めます。また、検査・製剤・供給体制の効率化と品質管理の徹底により、安全で安定した血液製剤の供給を図ります。

〔長野県赤十字血液センター〕

献血事業の推進

献血者確保のため、安定的、効率的な献血者確保を目指します。

- ア 若年層献血者の確保と献血基盤の強化
- イ 献血者確保に向けた広報活動の推進
- ウ 血液製剤の安定確保と品質管理の徹底
- エ 持続可能な需給管理と供給体制の確立



09

社会福祉事業

家庭での養育が難しい乳幼児を、あたたかい環境でお預かりするとともに、児童相談所や市町村と連携して、地域の育児相談や親子交流、里親支援事業を推進します。育児相談や講座等を通じて、家族の気持ちに寄り添った支援を行い、安心して暮らせる環境づくりに取り組みます。

[松本赤十字乳児院]

[里親支援センターひまわり]

(1) 乳幼児の養育支援

乳幼児を家庭的であたたかい環境でお預かりし、専門スタッフによる養育を実施します。

(2) 地域との連携強化

児童相談所や市町村と協働し、育児相談や親子交流事業を推進します。

(3) 家族への寄り添い支援

講座や相談を通じて、家族の気持ちに寄り添った支援を行い、安心・安全な生活環境づくりを支援します。

(4) 里親支援の推進

里親支援センターにより、里親制度の広報や研修・交流会を実施し、新たな里親の確保と既存の里親への継続的な支援を行います。

10

活動資金の募集

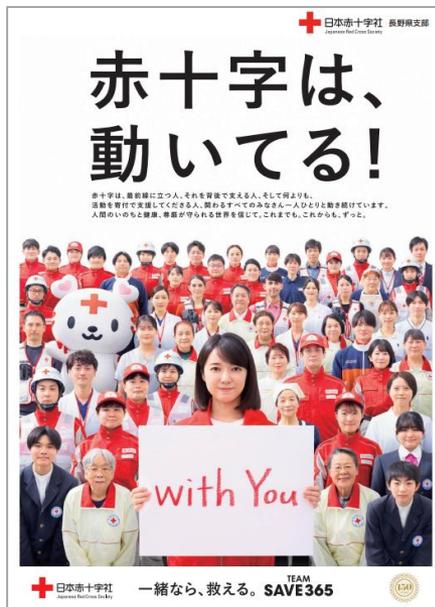
赤十字の多くの活動は、寄付金を財源としています。いのちを守る活動が、安定的に継続できるよう、地区区分をはじめ、自治会や赤十字奉仕団の皆さまのご理解とご協力による地域での募集に加え、利便性の高い口座振替・クレジットカード・AmazonPayの利用、新たに導入する電子決済方式の活用、さらには、経済団体との連携やダイレクトメール等により、日赤活動資金の確保に向けた取組を強化していきます。

(1) 地区分区事務局との連携

地域での募集強化に向けて、各地域の実情や課題などの相互共有を図り、地区分区担当者との連携強化に努めます。

新 ア 地区事務局と連携した法人社資獲得施策の推進

イ 地区分区担当者対象の各種研修会の開催、地区分区交付金の交付、活動資金募集用資材の作成



「人間のいのちと健康、尊厳を守る」赤十字活動の安定と継続のために皆様のご支援をよろしくお願いいたします

赤十字活動資金の使い道

皆さまからの寄付は、ここでご紹介する「災害救助活動」をはじめ、苦しむ人々を救う様々な活動に大いに役立てられています。

- 1 ①いのちを救う**
 - 災害救助活動: 被災地での救急医療、避難所運営、食糧支援、物資支援、心理ケアなど。
 - 災害発生 能力をあげて対応: 防災訓練、防災教育、防災意識の向上。
- 2 ②ひとを育む**
 - 青少年活動: 青少年の健全育成、リーダー育成、社会貢献活動。
 - 高齢者活動: 高齢者の健康増進、生きがいづくり、介護予防。
- 3 ③ちいきを支える**
 - 地域活動: 地域住民の健康増進、生活支援、防災活動。
 - 国際活動: 国際社会との連携、国際人道支援。
- 4 ④未来へつなげる**
 - 国際活動: 国際社会との連携、国際人道支援。
 - 青少年活動: 青少年の健全育成、リーダー育成、社会貢献活動。
- 5 ⑤活動資金の確保**
 - 活動資金の確保: 活動資金の確保、活動の安定と継続。

赤十字活動資金に、あたたかいご協力をお願いします

地区区分	円/年	継続/対象
ひばりこども たいけん	90分程度/子ども一人	
災害安全対策ゲーム (R&G)	40分程度/子ども一人	

各市区町村で受け付けた日本赤十字会活動資金の推移

年度	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
金額(万円)	289	287	278	277	294	275	261	249	251

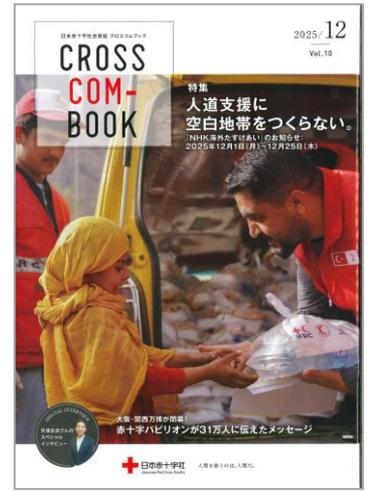
皆さまから託された赤十字活動資金は、苦しむ人々を救い、かけがえのない日常を守っています

活動資金募集用資材(全戸配布チラシ)

(2) 支援者の拡大と活動資金の確保

ダイレクトメールの送付、経済団体及び司法書士会等のご協力のもと、新たな支援者と日赤活動資金の確保に努めます。

- ア 個人・法人あてダイレクトメール(DM)の送付及び新たな寄付方法(PayPay)の導入による支援者の確保
- 新** イ 血液センターとの協働による献血者及び献血協力企業へのアプローチ
- 新** ウ ファンドレイジング(資金調達)にかかる人材の育成
- エ 継続的な支援に向けた取組の推進



【令和8年度活動資金募集目標額】

	地区分区	280,000千円
(内訳)	市地区	227,247千円
	町村分区	52,753千円
	支 部	1,600千円
	施 設	32,500千円
	計	314,100千円

日赤活動資金募集目標額の構成比及び内訳

全体 (100%) 280,000千円	一般 (93⇒92%) 257,600千円	世帯割 (80%)	206,080千円
		県民税割 (20%)	51,520千円
	法人 (7⇒8%) 22,400千円	法人税割	22,400千円

地区分区別の目標額算出方法

地区分区別の目標額については、次の数値により算出（按分）した後、直近3年間の平均値（令和6～8年度）としています。

ア 世帯（世帯数－被保護世帯数）

世帯数 【「長野県の人口と世帯数」（R7.10.1現在）】

被保護世帯数 【「市町村別保護世帯数の状況（R7.10.30現在）」】

イ 県民税額 【「令和7年度個人の県民税課税状況市町村別内訳書」】

ウ 法人税額 【「令和7年度普通交付税市町村民税法人税割基準税額算出表」】

$$\text{(参考) } n \text{ 年度の目標額} = \frac{\{ (n \text{ 年度の算出額}) + (n-1 \text{ 年度の目標額}) + (n-2 \text{ 年度の目標額}) \}}{3}$$

地区分区別の活動資金募集目標額

(単位：千円)

地区分区名	令和8年度 目標額	令和7年度 目標額	対前年度 増減額	令和8年度 地区分区交付金 予定額
長野市	53,630	54,006	△376	9,653
松本市	35,865	35,816	49	6,456
上田市	21,279	21,344	△65	3,830
岡谷市	6,318	6,345	△27	1,137
飯田市	12,442	12,595	△153	2,240
諏訪市	7,158	7,215	△57	1,288
須坂市	6,297	6,355	△58	1,133
小諸市	5,515	5,688	△173	993
伊那市	9,174	9,085	89	1,651
駒ヶ根市	4,503	4,456	47	811
中野市	5,660	5,694	△34	1,019
大町市	3,413	3,412	1	614
飯山市	2,202	2,276	△74	396
茅野市	8,146	8,076	70	1,466
塩尻市	9,302	9,275	27	1,674
佐久市	13,171	13,188	△17	2,371

地区分区別の活動資金募集目標額

(単位：千円)

地区分区名	令和8年度 目標額	令和7年度 目標額	対前年度 増減額	令和8年度 地区分区交付金 予定額
千 曲 市	7,219	7,230	△11	1,299
東 御 市	3,685	3,667	18	663
安 曇 野 市	12,268	12,236	32	2,208
市 地 区 計	227,247	227,959	△712	40,904
小 海 町	562	570	△8	101
佐 久 穂 町	1,167	1,194	△27	210
川 上 村	546	527	19	98
南 牧 村	394	387	7	71
南 相 木 村	115	120	△5	21
北 相 木 村	97	95	2	17
軽 井 沢 町	3,877	3,654	223	698
御 代 田 町	2,424	2,334	90	436
立 科 町	770	787	△17	139
長 和 町	743	676	67	134
青 木 村	487	487	0	88
下 諏 訪 町	2,533	2,564	△31	456

地区分区別の活動資金募集目標額

(単位：千円)

地区分区名	令和8年度 目標額	令和7年度 目標額	対前年度 増減額	令和8年度 地区分区交付金 予定額
富士見町	1,842	1,851	△9	332
原村	1,005	999	6	181
辰野町	2,441	2,458	△17	439
箕輪町	3,423	3,346	77	616
飯島町	1,100	1,105	△5	198
南箕輪村	2,350	2,342	8	423
中川村	521	522	△1	94
宮田村	1,247	1,176	71	224
松川町	1,437	1,457	△20	259
高森町	1,477	1,478	-1	266
阿南町	429	449	△20	77
阿智村	687	680	7	124
平谷村	54	55	△1	10
根羽村	106	110	△4	19
下條村	344	354	△10	62
売木村	72	73	△1	13

地区分区別の活動資金募集目標額

(単位：千円)

地区分区名	令和8年度 目標額	令和7年度 目標額	対前年度 増減額	令和8年度 地区分区交付金 予定額
天 龍 村	139	146	△7	25
泰 阜 村	161	168	△7	29
喬 木 村	618	626	△8	111
豊 丘 村	777	739	38	140
大 鹿 村	153	146	7	28
上 松 町	564	564	0	102
南 木 曾 町	466	480	△14	84
木 曾 町	1,374	1,380	△6	247
木 祖 村	296	301	△5	53
王 滝 村	102	105	△3	18
大 桑 村	433	436	△3	78
麻 績 村	257	267	△10	46
生 坂 村	187	195	△8	34
山 形 村	1,050	1,013	37	189
朝 日 村	475	476	△1	86
筑 北 村	491	503	△12	88

地区分区別の活動資金募集目標額

(単位：千円)

地区分区名	令和8年度 目標額	令和7年度 目標額	対前年度 増減額	令和8年度 地区分区交付金 予定額
池田町	1,106	1,115	△9	199
松川村	1,136	1,139	△3	204
白馬村	1,212	1,135	77	218
小谷村	347	343	4	62
坂城町	2,429	2,118	311	437
小布施町	1,233	1,243	△10	222
高山村	791	801	△10	142
山ノ内町	1,317	1,317	0	237
木島平村	456	465	△9	82
野沢温泉村	354	344	10	64
栄村	194	202	△8	35
信濃町	957	965	△8	172
飯綱町	1,158	1,182	△24	208
小川村	270	277	△7	49
町村分区計	52,753	52,041	712	9,496
地区分区合計	280,000	280,000	0	50,400

11

企業・団体との パートナーシップ

世界中の苦しんでいる人々を救いたい、その想いに賛同してくださる赤十字支援者の拡大を目指し、企業・団体と連携した取組を進めていきます。

- 長野県の経済団体との幅広い広報活動の展開
- 長野県赤十字有功会との連携強化
- 長野マラソン大会組織委員会とのパートナーシップ協定に基づく連携
- 長野県司法書士会等との共同による遺贈・相続にかかる広報の展開

12

広報活動

創立時から変わらない赤十字の使命「人間のいのちと健康、尊厳を守る」こと、その原点に立ち返り、より多くの理解者を求める広報活動を展開します。

また、創立150周年を迎える2027（令和9）年に向けて、日本赤十字社の誕生に尽力し、長野県にゆかりのある大給 恒にスポットライトを当てた取組を推進します。

- 広報強化期間（4月～9月）における集中的な広報の推進
- 支部広報委員会による施設横断的な広報の充実
- 各種広報資材の配布・イベント用資材の整備
- 長野県赤十字歴史資料館のPR

13 事業実施体制の 構築

より信頼される組織を目指し、事業の適正な執行と透明性の確保に努め、説明責任を果たしていきます。

また、将来にわたり社の持続的な発展に寄与する人材の確保・定着・育成に注力していきます。

(1) 評議員会の開催

県内の19市地区をはじめ、各郡地区及び関係団体から選出された40名の評議員をもって組織する評議員会では、予算・決算や重要な業務について審議し、支部長の諮問に答えるほか、支部長、副支部長及び監査委員等の選出にあたります。

(2) 郡市地区及び町村分区事務担当課長会議の開催

翌年度の県内各地域における赤十字事業を実施していくための事業計画（案）及び予算（案）を協議します。

(3) 監査委員監査の実施

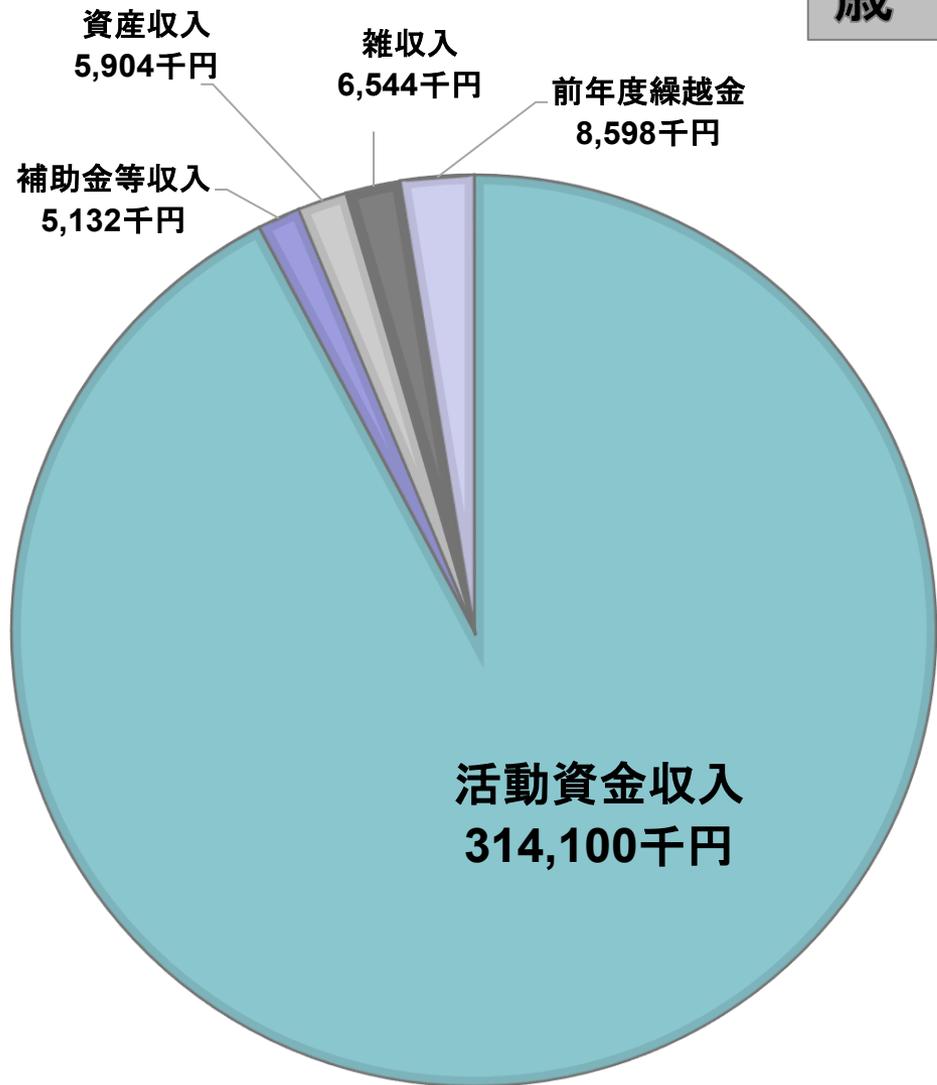
ステークホルダーの期待に応えるため、3名の監査委員が、県内赤十字施設の事業内運営及び経営状況を監査します。

(4) 安定的な人材の確保及び職員の成長支援

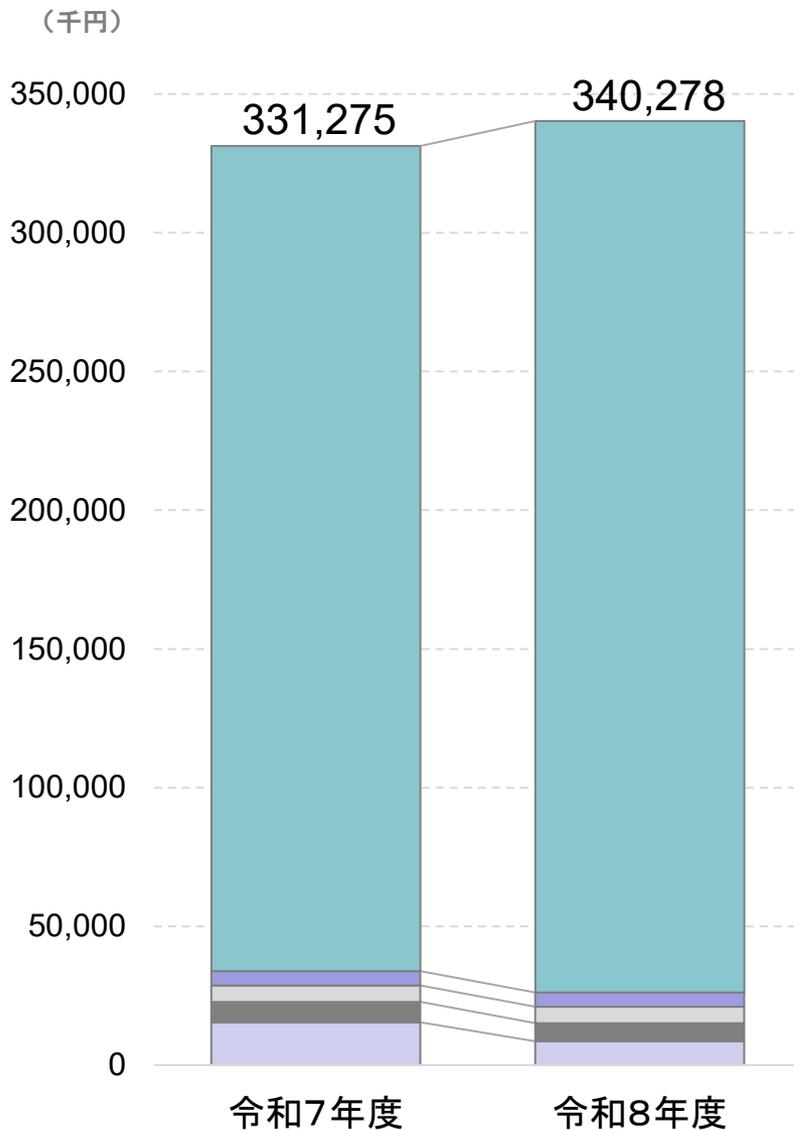
日本赤十字社の各種事業に携わる事務系総合職について、赤十字の使命や役割に共感し、将来にわたり社の発展に寄与する人材を確保するため、県内施設が連携して採用活動を展開します。

また、職員の成長支援として県内施設合同による階層別研修を実施するとともに、組織の活性化や一体感の醸成に資する人事交流を促進します。

歳入



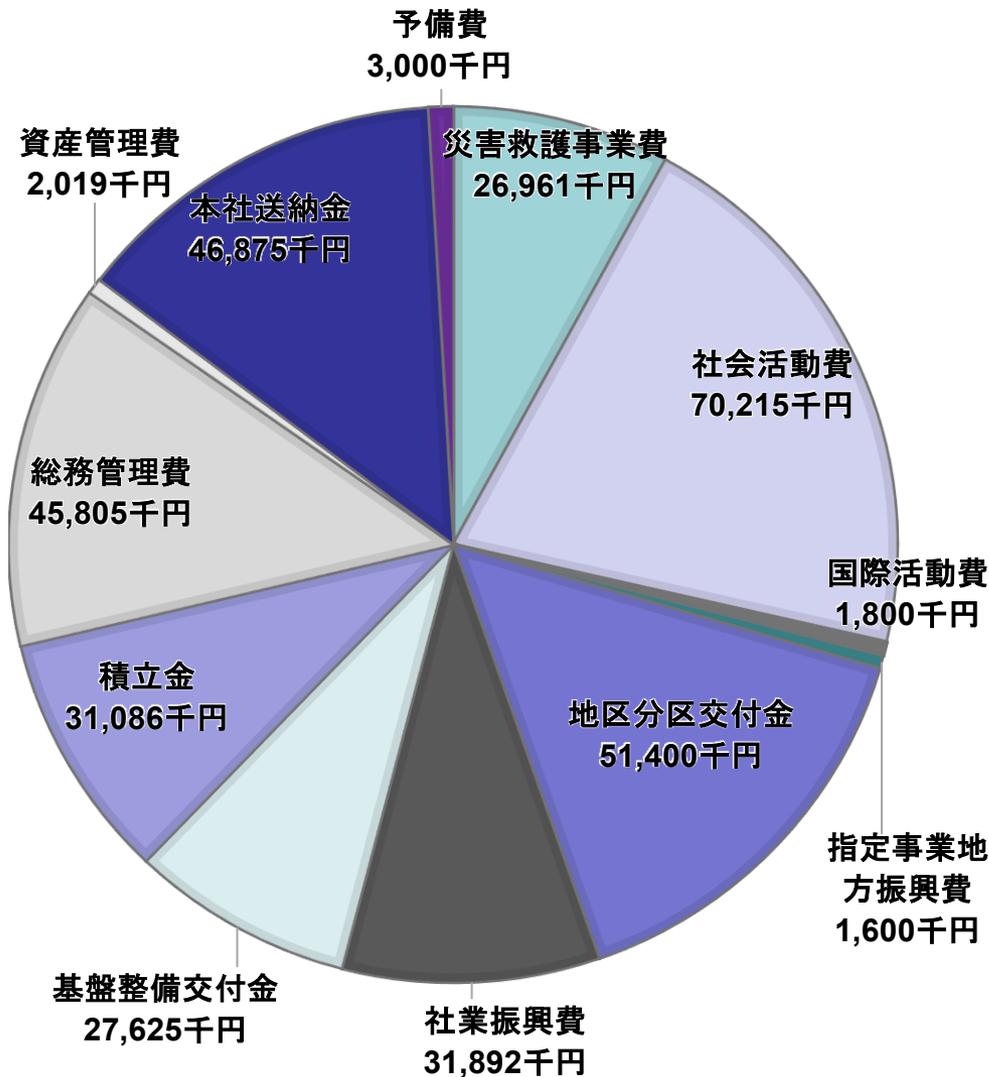
	R8年度	割合
活動資金収入	314,100千円	92.3%
補助金等収入	5,132千円	1.5%
資産収入	5,904千円	1.8%
雑収入	6,544千円	1.9%
前年度繰越金	8,598千円	2.5%
合計	340,278千円	



歳入

	R7年度		R8年度	増減
活動資金収入	297,400千円	→	314,100千円	16,700千円
補助金等収入	5,156千円	→	5,132千円	△24千円
資産収入	5,904千円	→	5,904千円	0千円
雑収入	7,371千円	→	6,544千円	△827千円
前年度繰越金	15,444千円	→	8,598千円	△6,846千円
合計	331,275千円	→	340,278千円	9,003千円

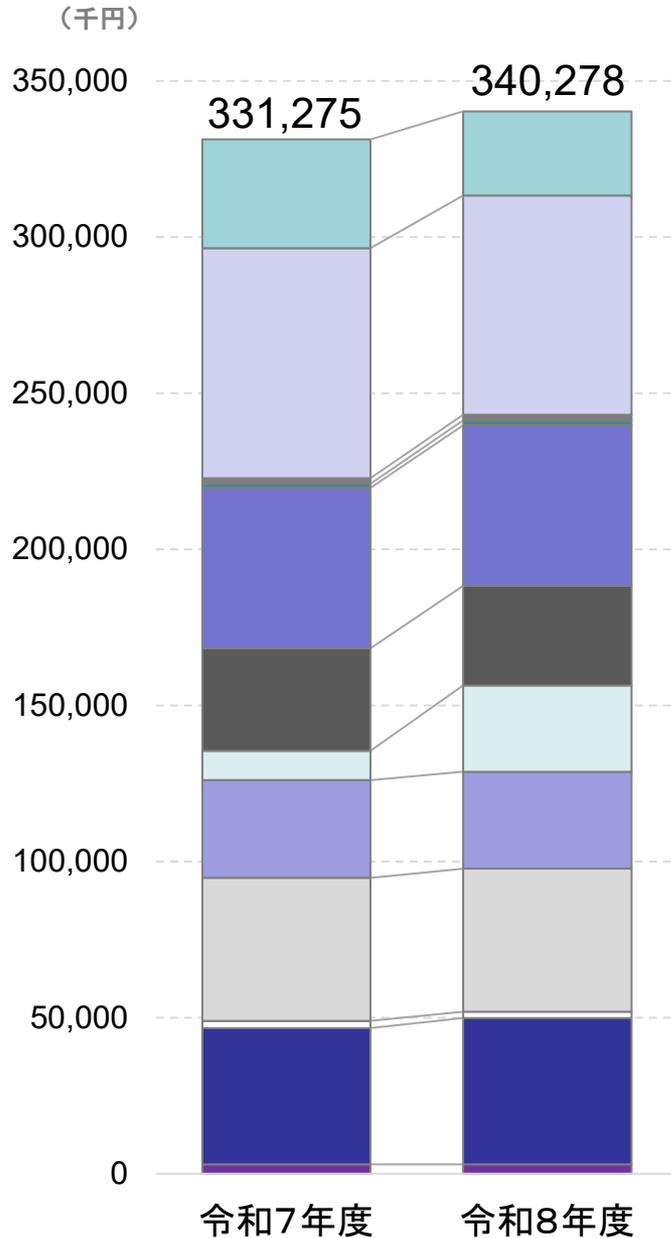
歳出



	R8年度	割合
災害救護事業費	26,961千円	7.9%
社会活動費	70,215千円	20.6%
国際活動費	1,800千円	0.5%
指定事業地方振興費	1,600千円	0.5%
地区分区交付金	51,400千円	15.1%
社業振興費	31,892千円	9.4%
基盤整備交付金	27,625千円	8.1%
積立金	31,086千円	9.1%
総務管理費	45,805千円	13.5%
資産管理費	2,019千円	0.6%
本社送納金	46,875千円	13.8%
予備費	3,000千円	0.9%

合計

340,278千円



歳出

	R7年度		R8年度	増減
 災害救護事業費	34,806千円	→	26,961千円	△7,845千円
 社会活動費	73,665千円	→	70,215千円	△3,450千円
 国際活動費	1,800千円	→	1,800千円	0千円
 指定事業地方振興費	1,300千円	→	1,600千円	300千円
 地区分区交付金	51,400千円	→	51,400千円	0
 社業振興費	32,818千円	→	31,892千円	△926千円
 基盤整備交付金	9,435千円	→	27,625千円	18,190千円
 積立金	31,286千円	→	31,086千円	△200千円
 総務管理費	45,779千円	→	45,805千円	26千円
 資産管理費	2,321千円	→	2,019千円	△302千円
 本社送納金	43,665千円	→	46,875千円	3,210千円
 予備費	3,000千円	→	3,000千円	0
合計	331,275千円	→	340,278千円	9,003千円

歳入

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	前年度差引増減額	主な増減理由
2 支部収入	340,278	331,275	9,003	
1 活動資金収入	314,100	297,400	16,700	医療施設に対する寄付金の増
一般活動資金	276,700	269,700	7,000	【内訳】 地区分区 280,000 (一般257,600、法人22,400) 支部 1,600 (△4,700)、施設 32,500 (+21,400)
法人活動資金	37,400	27,700	9,700	
3 補助金及び交付金収入	5,132	5,156	△ 24	
管理経費調整交付金収入	559	569	△ 10	本社主催の研修及び会議への出席等に係る本社交付金の減
その他本社交付金収入	4,573	4,587	△ 14	IT保守費用等に係る本社交付金の減
9 資産収入	5,904	5,904	0	
地代収入	5,904	5,904	0	
10 雑収入	6,544	7,371	△ 827	
負担金収入	6,188	7,008	△ 820	
講習会等負担金収入	6,188	7,008	△ 820	講習にかかる教本代収入、負担金収入の減
雑収入	356	363	△ 7	
雑収入	356	363	△ 7	看護学校卒業生の証明書発行収入の減
11 前年度繰越金	8,598	15,444	△ 6,846	
前年度繰越金	8,598	15,444	△ 6,846	

歳出

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	前年度差引増減額	主な増減理由
2 支部費	340,278	331,275	9,003	
1 災害救護事業費	26,961	34,806	△ 7,845	
災害救護指導事業費	20,758	22,267	△ 1,509	救護員災害派遣費の減
災害救護装備費	2,183	7,457	△ 5,274	災害救護装備品の見直しによる減
救護看護師指導養成費	4,020	5,082	△ 1,062	諏訪赤十字看護専門学校の看護師養成経費負担金の減
2 社会活動費	70,215	73,665	△ 3,450	
救急法等普及費	23,925	25,264	△ 1,339	指導員旅費の減
奉仕団活動費	21,861	26,125	△ 4,264	地域赤十字奉仕団活動に係る補助金の見直しによる減
青少年赤十字活動費	5,977	5,291	686	青少年赤十字活動管理費の増
社会福祉活動費	42	50	△ 8	
医療事業費	13,386	12,593	793	医療事業管理費の増
血液事業費	5,024	4,342	682	血液事業管理費の増
3 国際活動費	1,800	1,800	0	
国際救援事業費	1,260	1,260	0	
国際開発協力事業費	540	540	0	
4 指定事業地方振興費	1,600	1,300	300	
災害救護設備整備費	1,600	1,300	300	災害救護設備の整備数変更による増
5 地区分区交付金支出	51,400	51,400	0	
事務費交付金支出	23,400	23,400	0	(地区分区募集実績額の8%+社資増強活動交付金)
事業費交付金支出	28,000	28,000	0	(地区分区募集実績額の10%)

歳出

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	前年度差引増減額	主な増減理由
6 社業振興費	31,892	32,818	△ 926	
社業振興費	17,885	18,579	△ 694	活動資金募集ダイレクトメール資材等の減
広報活動費	14,007	14,239	△ 232	ノベルティグッズ作成費の減
7 基盤整備交付金・補助金支出	27,625	9,435	18,190	
医療施設基盤整備交付金支出	27,625	9,435	18,190	医療施設に対する寄付金の増加に伴う交付金の増 (個人住民税控除適用寄付金を除く)
10 積立金支出	31,086	31,286	△ 200	
災害等資金積立金支出	5,000	5,000	0	
施設整備準備資金積立金支出	18,300	18,300	0	
退職給与資金特別会計積立金支出	7,786	7,986	△ 200	人事異動による減
12 総務管理費	45,805	45,779	26	
評議員会等諸費	420	460	△ 40	
総務管理費	44,792	44,726	66	
監査費	593	593	0	
13 資産取得及び資産管理費	2,019	2,321	△ 302	
損害保険料	621	574	47	公用車車検の増
管理諸費	1,398	1,747	△ 349	昇降機保守点検費の減
14 本社送納金支出	46,875	43,665	3,210	
本社送納金支出	46,875	43,665	3,210	活動資金収入の減少に伴う増 (指定事業寄付金を除く活動資金実績の15%)
15 予備費	3,000	3,000	0	
予備費	3,000	3,000	0	

